

第5回 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会 議事概要

日時：令和6年5月13日（月） 14:00~16:00

場所：中央合同庁舎2号館高層棟 国土交通省第2会議室B

出席者：

（委員（行政以外））

大塚委員、杉原委員、畑辺委員、松尾委員、吉田委員、李家委員

（行政）

航空局 北澤安全部長、石井安全政策課長、湊乗員政策室長、藏安全政策企画官

事務局からの資料説明後、操縦士関連の意見交換を行った。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 海外で取得したライセンスを日本のライセンスへ切替える手続きについて、海外当局に対するライセンスの有効性に関する確認に時間を要しているのであれば、例えば、実地試験の受験申請時ではなく、学科試験の受験時に海外当局への確認を行うなどにより、更なる迅速化を図れるのではないか。
- 機長認定について、行政処分を受けた操縦士が初めて認定を受ける場合には国が審査をしているとのことだが、これまでの運用実態等を踏まえて、行政処分者に対してその事由等を把握した上で必要な審査を行うことを要件に課す前提で、行政処分を受けていない操縦士が認定を受ける場合と同様に航空会社に審査を委ねて、国は監査等を通じて適切性を確認するのが良いのではないか。
- 航空大学校について、訓練遅延が生じて定員数どおりの養成をできていないのは深刻な問題である。今回この訓練遅延を解消する方策について説明があったが、今後感染症のような事案が新たに発生したとしても108名を継続的に養成できる体制を整えるべきである。
- 航空大学校の訓練効率化については、訓練機の増機だけでなく、シミュレータの更なる活用を検討すべきでないか。実機飛行の経験の減少に関する懸念があるかもしれないが、MPLの導入時も同様な議論があった。航空大学校、航空会社、当局の間で検討していただきたい。
- 航空大学校について、訓練遅延を解消するためには108名以上の人数を直近で養成する必要があるが、その際、受益者負担や採用を行う航空会社側とも連携して進めていく必要があると考えられる。

- 操縦士を今後安定的に供給するためには、航空大学校の卒業生が、中小を含むエアラインや航空運送事業者就職できる体制が重要である。その際、卒業生側と採用側の希望が双方ともにできるだけ適うようなオープンな採用を心がけていただきたい。
- 航空大学校の受験は原則として大学3年生以降となることから、例えば、私立大学のパイロット養成課程について大学3年次への編入を可能とすることで、航空大学校に入れなかった学生のニーズに応えとともに、私立大学の志望者数の拡大にもつながるのではないかと。
- 私立大学では、学生によって養成期間に差が生じるケースがあるところ、教育レベルの均一化に加え、入学者の質の向上に取り組む必要があるのではないかと。
→（事務局回答）入学者の質の向上のためには入学希望者数を増やすことが重要と考えており、そのためにキャリアパスを学生に伝えることが必要と考えている。また、私立大学の養成における課題を把握するため、学生や大学への実態調査を行うことも検討したい。
- 女性パイロット等の拡大については、難しいかもしれないが、事業者において職種ごとの女性比率を定めることが有効ではないかと。また、航空大学校に女性枠を設けることも考えられるのではないかと。大学の理工系学部において、女性枠を設けて女性を積極的に受け入れる姿勢を見せたことで、女性枠ではない通常の受験枠への女性受験者数が増えた例がある。
- 自社養成を行う一部の航空会社では、就職後に航空会社がライセンス取得のための訓練費用を貸与する制度があると聞いている。このように高額な費用負担のハードルを下げる方策も含めて、パイロット志望者を増加させるための取組について、事業者も連携して取り組んでいきたい。
- ヘリコプターパイロットの確保にあたり、早期の対応は困難と認識しているが、航空大学校の回転翼航空機のパイロット養成課程の復活についても検討いただきたい。
- ヒアリングした結果に応じて対策をまとめていただき、業界として感謝する。今後の詳細の検討に当たっては業界も協力したい。

以上